令和８年度受験案内

新潟県任期付職員採用選考考査

令和８年 11 月

新 潟 県 総 務 部 人 事 課
新 潟 県 防 災 局 防 災 企 画 課
〒950-8570　新潟市中央区新光町４番地１
電話　人事課人事係　（025）280-5025
　　防災企画課　（025）282-1604

受付期間　令和８年 11 月 24 日（火）～令和８年 12 月 18 日（金）（電子申請）

本県は自然災害や原子力災害等の様々な災害に加え、感染症対策や国民保護等の危機事案への対策を進めており、これらの発生時における対応、事前の危機管理訓練、被害拡大防止策の策定等を担当する経験に富んだ人材を任期付職員として採用することとし、次のとおり募集します。

１　採用予定職種・人数

採用分野	募集人数	県での職位	主な職務内容
防災	１人	課長級	・　防災訓練、国民保護、原子力災害等の危機管理訓練などの充実・強化 ・　原子力災害に備えた避難支援体制の構築 ・　感染症の発生を想定した感染防止対策の構築 ・　危機管理等に係る職員（県・市町村）の研修 ・　災害対策本部、国民保護対策本部の運用に関する指導・助言 ・　自衛隊等防災関係機関との連絡・調整 ・　海上保安庁、消防庁等との連絡調整に基づく災害対応指示

２　任期

３年（令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで）（予定）

3　応募資格

(1) 資格要件

次のいずれにも該当する人(年齢は問いません)

ア　国又は地方公共団体において、災害対応に関する指揮等の実務経験を有すること。

イ　国又は地方公共団体において、管理職として組織運営経験があること。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア　日本国籍を有しない人

イ　拘禁刑（令和７年５月 31 日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ　新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ　平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

4　選考方法

選考区分	選考方法	選考日時
第1次選考考査	書類審査	令和9年1月上旬
第2次選考考査	面接考査	令和9年1月中旬以降 ※第1次選考の合格者が第2次選考の対象となります。 選考の時間、場所については別途ご連絡します。

5　応募書類（全て受験申込時に電子データで提出）

(1)　職務経歴書（指定様式）

県ホームページの募集案内ページ（アドレスは４ページのお問い合わせ先参照）から様式をダウンロードし、受験申込書（電子申請システム）の職歴欄に入力したもののうち、今回応募する分野に関連した業務について、詳細に記述してください。

(2)　論文（任意様式）

次のテーマについて、3,000 字以内で論述してください。

「新潟県の特徴として、有人離島を有していることや原子力発電所が立地していることが挙げられる。また、地震、水害、雪害といった自然災害の被災経験も多い。こういった現状を踏まえて、複合災害に対する対応として、どのような政策を展開していくことが効果的か。また、上述の取組を展開するに当たり、自身の経験をどのように活かしていけるか。」

※論文はA4版(縦)横書きで作成してください。表又は図等を用いても構いません。

6　合格者の発表

第１次選考及び第２次選考の結果（合否）は、応募者に通知します。

7　考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が合格通知書又は受験票の写しを必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請求できる者	提供内容	提供期間	提供時間（※）	提供場所
選考考査の受験者	種目別得点及び総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで	総務部人事課

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

8　給与等

(1)　給料は、国や地方公共団体における職務経験年数等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

（参考）　採用時年齢　60 歳（大卒）　職務経験 38 年
給料月額　４２５，０００円程度（令和８年４月１日現在）

(2)　(1)のほか、管理職手当、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。

9　服務等

勤務時間、休暇、服務及び分限については、任期の定めのない一般職員と同様です。

なお、任期中は、営利企業等への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを終える必要があります。

10　受験手続

受験申込先	新潟県総務部人事課（人事係） 〒950-8570　新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁３階
	【職務内容に関する問合せ先】 新潟県防災局防災企画課　電話（025）282-1604
受験申込方法	新潟県ホームページ（アドレスは４ページのお問い合わせ先参照）から、新潟県電子申請システムページにアクセスし、受験申込内容を入力・応募書類を添付のうえ、送信してください。

	受験申込内容が送信されると、申込完了通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 （注）受付期間最終日午後5時 15 分までに正常に到着したもののみを有効とします。正常に到着しない場合は受験できませんので御注意ください。予期せぬ機器停止や通信障害など一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込を行ってください。
提出書類	「5 応募書類」記載のとおり **（注）受験申込の際、新潟県電子申請システムページにアップロードしてください。**
受付期間	**令和８年 11 月 24 日（火）～令和８年 12 月 18 日（金）**
受験票の作成	受験票は、令和８年 12 月 28 日に、新潟県電子申請システムにアップロードします。受験票がアップロードされないとき及び受験票が受験申込内容と異なるときは、人事課人事係までお問い合わせください。 １次選考考査合格者は、各自ダウンロード及びカラー印刷（Ａ４サイズ縦）して２次選考考査に持参してください。

案　内　図

● **新潟県庁**（新潟市中央区新光町４番地１）

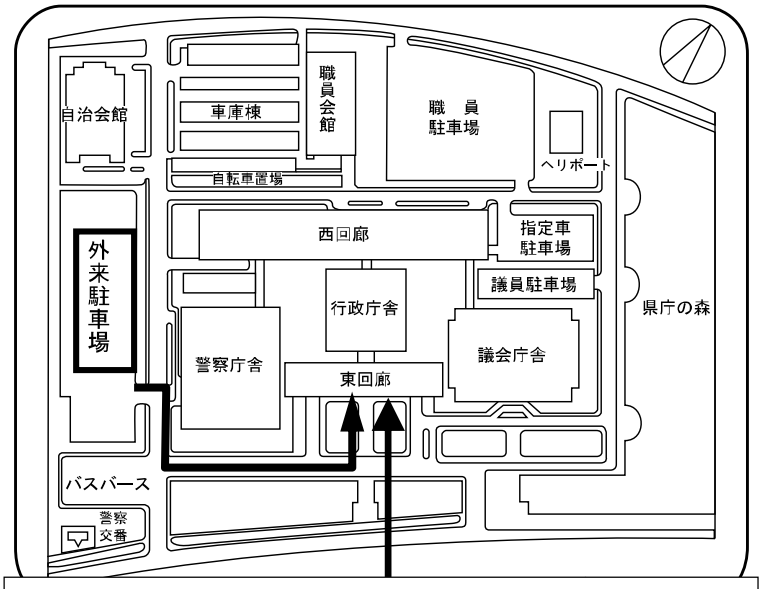

受験者入口（正面玄関からお入りください。）

JR新潟駅から新潟県庁までバスを利用する場合

［JR新潟駅南口バスターミナル］
新潟交通バス「C1　県庁線」乗車
「県庁」バスターミナル下車　約20分

［JR新潟駅万代口バスターミナル］
① 新潟交通バス「S2　鳥屋野線」乗車
「県庁前」バス停下車　約25分
② 新潟交通バス「S3　水島町線」乗車
「県庁前」バス停下車　約20分

この考査についての問い合わせ先

新潟県総務部人事課人事係

〒950-8570　新潟市中央区新光町４番地１　新潟県庁内　３階

☎025-280-5025（直通）

●新潟県ホームページ　https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jinji/0869280.html